ロ）各構成員が当該工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置することができること。

ハ）工事等競争参加資格登録要領別紙９－１に定める標準特定建設工事共同企業体協定書（甲）による協定書（案）が提出されていること。

ニ）各構成員の出資比率が30%以上であることとし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、「入札価格」並びに「企業の高度な技術力」に係る技術的要素でもって契約の申込みを行い、入札価格が契約制限価格の範囲内である者のうち、⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑵　総合評価の方法

１）技術評価点の最高点を30点とする。なお、技術評価点１位の者が２者以上の場合、技術提案または施工計画の評価結果及び質的内容に着目、優劣を判断し最も優位な１者に対して、0.5点を別に付与する。

２）技術評価点は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。

①　性能・強度等

・路面の平坦性を確保するために必要な品質管理手法、施工方法及び具体的な対応策

・橋面舗装のすり付け部（伸縮装置、排水ます、地覆端）において、品質及び耐久性を確保するために必要な品質管理手法、施工方法及び具体的な対応策

・仮設アスファルトプラント使用における品質管理体制に対する具体的な対応策

②　社会的要請

・工事区間沿線に近接した家屋等への環境対策（騒音・振動・粉じん）に関する留意点と具体的な対応策

・仮設アスファルトプラントにおける環境対策（粉じん・臭気・雨水排水）に関する留意点と具体的な対応策

・合材運搬時における運行管理及び公衆災害に対する安全対策

・熱中症等、作業員の現場施工環境に配慮すべき具体的な対応

③　工事中のコスト削減

・契約後ＶＥ提案につながる基本的な考え方

３）価格評価点は、入札価格に対する評価点数であり、審査対象基準価格と同額である価格評価基準額を100点とし、それを下回る場合は０点とする。

４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された技術評価点と価格評価点を合算した評価値をもって行う。

⑶　上記⑵２）に係る評価項目の詳細、評価基準の内訳は入札説明書による。

⑷　企業の高度な技術力に係る評価項目について標準案と異なる提案を行う場合は、当該技術提案の内容及び施工計画を記載した確認資料を提出すること。ただし、当該技術提案が適正と認められない場合は標準案に基づいて施工する意思があるときは、併せて標準案による施工計画を提出すること。また、標準案に対して企業の高度な技術力に係る提案を行わない場合は、標準案による施工計画を提出すること。

⑸　上記⑷により提出された企業の高度な技術力に係る技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。技術提案による競争参加資格が認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案による施工計画が認められた者は標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⑹　上記⑵２）で求めた技術提案については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、履行されなかった評価項目を再度評価し、評価された値に応じた未履行額を請負代金額から減ずる場合がある。

４　コストオン方式に関する事項

⑴　コストオン協定書及びコストオン対象に係る売買契約の締結

①　別途当社が調達を行うコストオン対象の契約締結後、当社、当該工事の請負人及びコストオン対象の契約の相手方の３者間でコストオン方式に関する協定を締結するものとする。

②　前記のコストオン協定書を締結後、コストオン対象の契約の相手方との間で売買契約を締結するものとし、その写しを当社に提出するものとする。

③　コストオン対象に係る契約の変更は、上記の手続きの後、当社と本体工事の請負人で協議して定める。

④　①の協定書及び②の売買契約書の案は、入札説明書に示すものとする。

⑵　コストオン対象に係る総括管理及び施工

①　コストオン対象に係る施工は、コストオン対象以外の施工と同様、本体工事の請負人が総括して行う。

②　ただし、コストオン対象に関して、当社とコストオン対象の契約の相手方の契約に係る事項及びコストオン協定書に特段の定めのある事項を除く。

⑶　コストオン対象物品　本工事におけるコストオン対象物品は防護柵及び車線分離標とし、規格、数量等の具体的内容は仕様書による。

５　入札手続等

⑴　担当部署　〒810―0001 福岡県福岡市中央区天神１－４－２　エルガーラ８階　西日本高速道路株式会社　九州支社　総務企画部　経理課　課長代理　武田　　真　電話092―717―1745

⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成25年５月20日（月）から平成25年６月19日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記５⑴に同じ。

③　交付方法　直接交付する。なお、コストオン対象物品単価表は、当社が工事材料・機器の調達先及びその価格を決定した後、コストオン対象物品の入札公告を含む関連資料と共に、別途本工事の請負人に交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成25年５月21日（火）から平成25年６月19日（水）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　上記５⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（簡易書留に限る。）すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法

①　提出期限　平成25年８月19日（月）午前11時00分

②　提出場所　上記５⑴に同じ。

③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸　開札の日時及び場所

①　開札日時　平成25年８月20日（火）午前10時30分

②　開札場所　上記５⑴の９階建設事業部会議室

６　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。